

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東温市長、東温市議会議長、東温市選挙管理委員会、東温市代表監査委員、
東温市公平委員会、東温市農業委員会、東温市消防長、
東温市教育委員会、東温市公営企業管理者

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	113.0%
全職員	53.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.7%
本庁課長相当職	98.4%
本庁課長補佐相当職	97.9%
本庁係長相当職	99.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.7%
31～35年	92.8%
26～30年	95.6%
21～25年	92.1%
16～20年	92.0%
11～15年	85.1%
6～10年	80.8%
1～5年	114.0%

【説明欄】

- 扶養手当や住居手当について、主たる生計維持者である男性職員に対して支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は84.6%、住居手当の受給者に占める男性職員の割合は67.8%である。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員について、給与の高いフルタイム会計年度任用職員等の職種では女性の割合が96.9%となっていることから男女の給与差異が100%を超えている。
- 勤続年数1～5年の職員について、女性職員30名のうち初級の試験区分で採用された者が3名なのに対し、男性職員では、30名のうち15名となっていることから、男女の給与差異が100%を超えている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。